

2016 年度 GSK 医学教育事業助成の概要

学会名

日本皮膚科学会

正式名称

e-learning システムによる皮膚科領域教育システム

医学教育事業の概要

全国の皮膚科医の疾患に対する知識向上のため、学会総会、支部学術大会における教育講演等内容のリアルタイム視聴と後日視聴可能な仕組みを提供する e-learning システムの構築

医学教育事業の対象者

教育対象：医師、看護師

想定人数：12,000 人

医学教育事業の必要性

日本皮膚科学会が開催している総会（年 1 回）及び支部学術大会（4 支部、各年 1 回）では、各疾患に対する教育講演等（総数 50 課題以上）を実施しているが、日程、会場の規模等によりたとえ参加していても全ての講演を聴講できるわけではない。また日程等により必ずしも全ての会員が総会、学術大会に参加できるわけではない。このため、教育講演等では皮膚科領域における基本疾患等を網羅することができるだけでなく、その時期の重要なテーマが課題として選択されているにもかかわらず、多くの情報が必要な会員に届いていないのが実情である。

医学教育事業の目的

皮膚科領域の基本疾患等について、総会、支部学術大会においては教育講演等の形で各疾患の第一人者等による、皮膚疾患ごとの最新情報を交えた講演を実施している。教育講演等の内容を日本皮膚科学会のホームページ上で視聴可能とすることで、全国の皮膚科医の疾患に対する知識向上を図ることができる。

医学教育事業の計画・方法等

総会、支部学術大会の教育講演等について、リアルタイム視聴と後日視聴可能な仕組みを構築する。教育講演等についてはすべてを対象とし、新専門医制度において全科共通の必須項目となっている医療安全、医療倫理、感染対策についても教育内容を網羅することができる。
e-learning は会員別にログインすることとし、e-learning を聴講するため、聴講実績および達成度を会員毎に管理することができる。

医学教育事業の成果に対する情報共有について

本事業の成果を日本皮膚科学会 HP により社会に広く発信する。
本学会の関連学会等で希望がある場合には、ノウハウの共有が可能である。